

法人理念	乳幼児から高齢者までの障がいのある人が共に社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、共に支えあう心“共助の精神”をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行ってまいります。			
支援方針	1 利用児の意思及び人格を尊重し、適切な支援を提供することを目的とする。 2. 利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、お子様の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。			
営業時間	月～金	9時00分～17時00分	送迎実施の有無	あり
	土	9時00分～15時00分		
項目		支援内容		
本人支援	健康・生活	(基本的な生活スキルの獲得) ・生活の中で、自ら考えて行動し、自分の力で基本的な生活習慣に取り組める力を養えるよう、環境に配慮し、安全かつ自立した活動ができるようになる支援を行う。		
	運動・感覚	(身体の移動能力の向上) ・身体を動かさず楽しさを知ると共に、お子様の体力に合わせて、日常生活に必要な筋力や体の使い方の向上のための支援を行う。 ・専門職員と連携を取り、専門的なアプローチの支援を行う。		
	認知・行動	(行動障害への予防及び対応) 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。		
	言語・コミュニケーション	(コミュニケーション能力の獲得・手段の選択と活用) ・平易な表現や手話、点字、音声、触覚、による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ・場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。		
	人間関係・社会性	(仲間づくりと集団への参加) 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。		
	地域支援、地域連携	地域の保健センター、併用先幼稚園、保育園、事業所と適宜連携を図り、特に併用先の幼稚園、保育園とは年2回は情報共有を行い、支援に努める。就学児については、就学先の学校と状況共有を行う。		
	移行支援	併用先とお子様の状態や支援内容の共有、併用利用の場合は利用日数や利用時間等の調整を行う。		
	家族支援	お子様に関する情報共有と、定期的な支援共有、課題を聞き取り適切な助言を行う。お子様の発達上の課題や気づきをアドバイスする。		
職員の質の向上	療育研究会、職員会議、1on1 ミーティング等で職員間の情報共有と知識向上を行っている。			
主な行事等	運動会、発表会、親子遠足、みかん狩り、慶会(誕生日会) 等行っている。			